

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
	III	若年者の雇用を促進すること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局若年者雇用対策室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	若年者の職業意識啓発を図ること (平成17年度においては、キャリア探索プログラムの参加生徒数28万人程度の確保、インターンシップに参加した学生の80%以上から「役に立った」との評価を得ることを目指して実施した。)
(実績目標を達成するための手段の概要)	
<p>ハローワークでは、在学中の早い段階から、高校、大学等各段階において学校と連携した職業意識形成支援・啓発を図るため、企業人等働く者を講師として学校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活等に関して生徒に理解させ自ら考えさせるキャリア探索プログラム等の実施、インターンシップの活用等による職業体験機会の提供や職業意識啓発のための各種セミナーを開催する。</p> <p>また、都道府県労働局では、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援のため、「若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」に対して、若年者地域連携事業の委託を行う。</p>	
○関連する経費（平成17年度予算額）	
・キャリア探索プログラム及びジュニアインターンシップの実施	342百万円
・若年者地域連携事業の実施	2,164百万円
○評価指標の考え方	
・キャリア探索プログラム等参加生徒数（高校等）（人）	：企業人等働く者を講師として学校に派遣するキャリア探索プログラムに参加した中高生等の数 →中高生等の職業意識形成支援のための取組がどれだけ実施されているかを評価する
・ジュニアインターンシップ参加者数（高校等）（人）	

：短期間の職場体験を通じて自らの適性と職業の関わりを深く考える契機とするジュニアインターンシップに参加した中高生等の数
 →中高生等の職業意識形成支援のための取組がどれだけ実施されているかを評価する

・セミナー等参加者数（大学等）（人）

：就職活動前の早い段階から自己理解の促進や職業生活の実態・産業界のニーズ、希望する職業・産業の詳細についての理解の促進を図るセミナーに参加した大学生等の数
 →大学生等の職業意識啓発のための取組がどれだけ実施されているかを評価する

・インターンシップ参加者数（大学等）（人）

：経済団体に委託して実施している、インターンシップ受入企業開拓事業で開拓された企業のインターンシップに参加した大学生等の数
 →大学生等の職業意識啓発のための取組がどれだけ実施されているかを評価する

・インターンシップ学生のアンケート結果（％）

：経済団体に委託して実施している、インターンシップ受入企業開拓事業で開拓された企業のインターンシップに参加した大学生等に対するアンケートにおいて、インターンシップ経験が「役に立った」と回答された比率
 →参加する大学生等にとって「役に立った」のかを把握することによって、大学生等の職業意識啓発に有効であったかを評価する

・若年者地域連携事業

：ジョブカフェにおいて実施する職業意識啓発等のためのセミナー等の開催回数
 →若年者等の職業意識啓発のための取組がどれだけ実施されているかを評価する

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
キャリア探索プログラム等参加生徒数（高校等）（人）	-	176,177	198,259	330,676	434,109
（備 考）					
・業務報告（職業安定局調べ）による。					
・平成15年度新規事業。					
・平成14年度において職業講話として実施。					
（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ジュニアインターンシップ参加者数（高校等）（人）	40,924	67,868	92,179	94,763	103,629
（備 考）					
・業務報告（職業安定局調べ）による。					
（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
セミナー等参加者数（大学等）（人）	14,176	22,548	29,013	35,220	35,824
（備 考）					
・業務報告（職業安定局調べ）による。					
（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
インターンシップ参加者数（大学等）（人）	-	3,204	6,113	7,850	9,263
（備 考）					

・業務報告（職業安定局調べ）による。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
インターンシップ学生のアンケート結果（％）	-	-	-	-	96.7％

（備考）

・業務報告（職業安定局調べ）による。
 ・平成18年度においては、インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合80%以上を目指す。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
若年者地域連携事業					
高校生の保護者対象セミナー開催回数(回)	-	-	-	236	394
高校進路担当者セミナー開催回数(回)	-	-	-	220	188
職場見学会・企業説明会実施回数(回)	-	-	-	530	611
委託先団体数(団体)	-	-	-	47	47

（備考）

・業務報告（職業安定局調べ）による。
 ・平成16年度新規事業

実績目標 2	新規学卒者に対する就職支援を実施し、その円滑な就職を図ること （平成17年度においては、新規高卒者の内定率について平成16年度以上の水準を確保すること、大学新規卒業者の就職率を前年度より上昇させること、新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度より低下させること、若年者ジョブサポーターによる支援等を通じ新規高卒の就職内定者数3万人の確保（11月末～3月）、学生職業センター等就職件数について前年度比10%増を目指して実施した。）
--------	--

（実績目標を達成するための手段の概要）

高校生については、ハローワークと学校が連携しながら、求人の開拓、職業相談、就職面接会の実施等により、新規卒業者の円滑な就職を図る。

また、在学中の早い段階からの職場見学等による職業理解の促進から就職後の職場定着までの各段階を通じてマンツーマンによる一貫した支援を行う若年者ジョブサポーターを全国のハローワークに配置し、中学・高校卒業者の円滑、的確な就職を実現する。

大学生等について、学生職業センター等において就職に関する情報の提供、職業相談、職業紹介等を行い、円滑な就職を図る。

○関連する経費（平成17年度予算額）

- ・若年者ジョブサポーターの配置 1, 810百万円
- ・学生職業センター等事業 1, 168百万円

○評価指標の考え方

- ・ジョブサポーターによる支援等を通じた新規高卒の就職内定者数（人）
 ：学校又はハローワークの紹介を希望する高校生で、11月末時点で未内定であった者のうち、3月末までに就職決定に至った高校生の数
 →若年者ジョブサポーターの就職支援等により、11月末時点の未内定者について、卒業時点（3月末時点）までの就職決定数を把握することによって、

マッチング機能が有効に機能しているかを評価する

- ・就職ガイダンス参加者数（高校）（人）
 - ：民間教育訓練機関に委託して実施している高校生就職ガイダンスに参加した高校生の数
 - 高校生のためのマッチング取組がどれだけ実施されているかを評価する
- ・新規高卒者の就職内定率（％）
 - ：学校又はハローワークの紹介を希望する高校生のうち、就職内定した者の割合
 - 各施策を通じて、就職内定率の改善が図られているかを評価する
- ・大学新規卒業者の就職率（％）
 - ：文部科学省と共同で行う「大学等卒業生就職状況調査」で把握した新規大学卒業者のうち、就職した者の割合
 - 各施策を通じて、就職率の改善が図られているかを評価する
- ・新規学卒者の就職後３年以内の離職率（％）
 - ：新規学校卒業就職者で雇用保険適用事業所に雇用されて新規に被保険者資格を取得した者のうち、３年以内に被保険者資格を喪失した者の比率
 - 各施策を通じて、新規学卒者の離職率の改善が図られているかを評価する
- ・学生職業センター等実績
 - ：学生職業センター等を利用した者の数及び求職登録した者のうち学生職業センター等から紹介あっせんを受け、求人者との間に雇用関係が成立した件数
 - 学生職業センター等における職業相談及び職業紹介による、マッチング機能が有効に機能しているかを評価する

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ジョブサポーターによる支援等を通じた新規高卒の就職内定者数（人）	-	-	-	-	45,446

（備 考）

- ・業務報告（職業安定局調べ）による。
- ・平成14年度から実施しているが、就職内定者数については、平成17年度から全国集計している。

※11月末時点における新規高卒未内定者のうち、ジョブサポーターによる支援等を通じ、3月までに就職決定に至った者の実績を記載。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
就職ガイダンス参加者数（高校）（人）	-	-	8,349	17,590	21,654

（備 考）

- ・業務報告（職業安定局調べ）による。
- ・平成15年度新規事業。
- ※H15の参加者数は高校3年生の実績。H16から対象者を高校2年生まで拡大。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
新規高卒者の就職内定率（％）	94.8	95.1	95.9	97.2	※95.8

（備 考）

- ・業務報告（職業安定局調べ）による。

- ・各年6月末現在。※H17は3月末現在の実績を記載。
- ・平成18年度においては、新規高卒者の内定率について平成17年度以上の水準を確保することを目指す。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
大学新規卒業者の就職率 (%)	92.1	92.8	93.1	93.5	95.3

- (備考)
- ・大学等卒業予定者就職内定状況等調査（厚生労働省、文部科学省共同によるサンプル調査）
 - ・各年4月1日現在。
 - ・平成18年度においては、大学新規卒業者の就職率を前年より上昇させることを目指す。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
新規学卒者の就職後3年以内の離職率 (%)					
中学卒	72.3	72.2	-	-	-
高校卒	48.9	48.6	-	-	-
大学卒	35.4	34.7	-	-	-

- (備考)
- ・業務報告（職業安定局調べ）による。
 - ・平成18年度においては、新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度より低下させることを目指す。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
学生職業センター等実績					
利用者数 (人)	395,022	401,110	376,585	460,609	554,073
就職件数 (件)	4,902	5,401	5,742	13,956	24,760

- (備考)
- ・業務報告（職業安定局調べ）による。
 - ・平成18年度においては、学生職業センター等就職件数について前年度の就職件数10%増を目指す。
- ※就職件数は、学生職業総合支援センター、学生職業センター及び学生職業相談室の紹介による就職件数。（学生職業総合支援センター、学生センター、学生職業相談室を利用して自己就職した者等を除く。）

実績目標3	若年失業者対策の推進を図ること （平成17年度においては、若年者トライアル雇用事業の試行雇用開始者数を6万人、常用雇用移行率80%の確保、ジョブカフェ事業を実施する各都道府県が自ら設定した成果目標を達成すること、ヤングワークプラザにおける就職件数を前年度比20%増とすることを目指して実施した。）
-------	---

- (実績目標を達成するための手段の概要)
- 職業経験、技能、知識等の不足から就職が困難な若者を一定期間試行的に雇用する事業主に対し奨励金を支給することを通じ、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、その後の常用雇用への移行を図る
- また、地方公共団体が地域企業、学校等の連携・協力の下整備する「若年者のため

のワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」に対して、地方公共団体からの要望に基づきハローワークを併設するなど支援を行う。

さらに、ヤングワークプラザにおいては、安定した雇用を希望する不安定就労若年者に対し、個別的・計画的に問題を解決するための具体的な支援を実施することにより、円滑な就職促進を図る。

○関連する経費（平成17年度予算額）

- ・若年者試行雇用奨励金 9,000百万円
- ・若年者地域連携事業の実施 2,164百万円（再掲）
- ・ヤングワークプラザ事業の実施 601百万円

○評価指標の考え方

- ・若年者トライアル雇用事業実績
 - ：トライアル雇用を開始した者の数及びトライアル雇用終了後、常用雇用に移行した者の数。また、常用雇用移行率は、トライアル雇用を終了した者のうち、常用雇用に移行した者の割合
 - トライアル雇用がマッチングに有効に機能しているかを評価する
- ・ジョブカフェ実績
 - ：若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）を利用した者の数及び利用した者のうち就職した者の件数
 - ジョブカフェにおけるカウンセリングの実施やセミナーの開催等によるマッチング機能が有効に機能しているかを評価する
- ・ヤングワークプラザの就職件数
 - ：ヤングワークプラザに求職申込みをした求職者のうち、ヤングワークプラザから紹介あっせんを受け、求人者との間に雇用関係が成立した件数
 - ヤングワークプラザにおける個別的・計画的な職業相談及び職業紹介によるマッチング機能が有効に機能しているかを評価する

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
若年者トライアル雇用事業実績					
開始者数(人)	4,650	31,464	37,721	43,680	50,722
	4,167	50,000	50,000	51,000	60,000
常用雇用移行者数(人)	72	18,141	25,534	29,813	35,302
常用雇用移行率(%)	29.4	79.4	79.7	80.0	80.0
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年12月開始。 ・開始者数の評価指標上段は、業務報告（職業安定局調べ）による実績、下段は、予算上の計画数である。 ・平成18年度においては、若年者トライアル雇用事業の試行雇用開始者数を6万5千人以上、常用雇用移行率80%の確保を目指す。 					
(常用雇用移行率(%) = 常用雇用移行者数 / トライアル雇用終了者数 × 100)					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17

ジョブカフェ実績					
利用者数	-	-	-	1,086,194	1,632,709
就職件数	-	-	-	53,341	89,307
(備 考) ・業務報告（職業安定局調べ）による。 ・平成16年度新規事業。 ・平成18年度においては、ジョブカフェ事業を実施する各都道府県が自ら設定した成果目標の達成を目指す。 ・ジョブカフェ設置の46都道府県中38都道府県でハローワークを併設。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
ヤングワークプラザの就職件数	2,678	6,232	7,220	8,021	7,044
(備 考) ・業務報告（職業安定局調べ）による。 ・平成18年度においては、ヤングワークプラザにおける就職件数9,300人以上を目指す。					

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析
<p>若年者の雇用情勢については、平成18年3月卒業の高卒者の就職内定率が95.8%（平成18年3月末現在）と前年同期を1.7ポイント上回り、平成18年3月卒業の大学生の就職率が95.3%（平成18年4月1日現在）と前年同期を1.8ポイント上回るとともに、有効求人倍率が高い水準で引き続き上昇し、フリーターについても平成16年から2年連続で減少するなど、改善傾向にある。</p> <p>しかし、失業率は低下しているものの、年齢計に比べて相対的に高い水準で推移しているなど、なお厳しい状況が続いている。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15～24歳の有効求人倍率 平成17年1.49% (対前年比0.14ポイント) ・フリーター数 平成17年201万人 (対前年比△13万人) ・15～24歳の失業率 平成17年 8.7% (対前年比△0.8ポイント) ・年齢計の失業率 平成17年 4.4% (対前年比△0.3ポイント) <p>資料出所：総務省「労働力調査（詳細結果）」 厚生労働省「職業安定業務統計」</p>

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
<p>実績目標1について</p> <p>企業人等働く者を講師として学校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活等に関して生徒に理解させ自ら考えさせるキャリア探索プログラム等に参加</p>

することは、中高生等の職業意識啓発、ひいては学校卒業者の適切な職業選択を図る上で有効な手段である。また、職業意識の形成が十分に図られていない在学中の早い段階から、就業体験を通じて自身の適性や将来について考えることができるインターンシップや、セミナー等に参加することは、大学生等に対して、同様に有効な手段と考える。

こうした取組の結果、中高生等については、平成15年度より実施しているキャリア探索プログラムに平成17年度では約43万人が参加（前年度比31.3%増）したほか、ジュニアインターンシップに約10万人が参加（前年度比9.4%増）するなど、実績も着実に伸びているところである。また、大学生等については、セミナー等に35,824人が参加（前年度比1.7%増）したほか、インターンシップに9,263人が参加（前年度比18.0%増）し、参加した学生のアンケート調査では、96.7%以上の者から「役に立った」と評価を得ている。

さらに、平成16年度から実施している地域の主体的取組として、都道府県が設置する「若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」への若年者地域連携事業の委託は、地域の関係者が相互に連携して職業意識の形成に取り組むことを通じて、若年者の職業意識の向上や関係者の理解の深化が図られるものであることから、有効な手段と考えられる。なお引き続き、第三者によるジョブカフェ評価委員会の評価等も踏まえつつ、今後の実績を注視していく。

実績目標2について

産業や職業に関する知識・経験に乏しい者が多い高校生については、採用活動が適正に行われるようにする観点から選考開始期日を定め、若年者ジョブサポーターによる個別相談や就職ガイダンスの実施等により、学校を通じて就職活動を支援し、比較的主体的に就職活動ができる大学生等については、学生職業センター等やインターネットによる情報提供を行い、希望する者に学生職業センター等で職業相談等を行うことと手法、若者の就職促進に有効かつ現実的と考える。

これらの支援策、高校生については、若年者ジョブサポーター等が未内定者を対象に約32万件の相談を実施した結果、3月までに45,446人の就職が決定し、また、21,654人が就職ガイダンスを受講（前年度比23.1%増）したほか、大学生等については、554,073人が学生職業センター等を利用し、24,760人が就職（前年度比77.4%増）したところである。

その効果もあって、高校新卒者の就職内定率が95.8%（前年同期比1.7ポイント改善）、大学新卒者の就職率が95.3%（前年同期比1.8ポイント改善）と、いずれも前年実績を上回る結果となるとともに、新規学卒者の就職後3年以内の離職率について、中学卒、高校卒、大学卒でいずれも前年度より低下している。

実績目標3について

トライアル雇用については、トライアル雇用期間中に企業と若年者相互の理解を深め、常用雇用への移行を図ることができること、常用雇用に当たって十分な見極めができること等から職業経験、技能、知識等の不足から就職が困難な場合の多い若年失業者等の常用雇用の促進に有効であり、平成17年度にトライアル雇用を開始した50,722人のうち、同期間にトライアル雇用を終了した44,110人の約8割に当たる35,302人の常用雇用が実現した。

また、平成16年度から実施している地域の主体的取組として、都道府県が設置する「若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」へのハローワークの併設は、官民一体となった就職支援として有効な手段と考えられ、平成17年度には、89,307件の就職（前年度比67.4%増）を実現した。今後は、第三者によるジョブカフェ評価委員会の評価等も踏まえつつ、実績を注視していく。

ヤングワークプラザについては、就職者数が前年度実績を下回ったところであるが、これは、各公共職業安定所においてもフリーター向けの窓口を設けるなど、若者の就職支援窓口が増加したことによる集客数の減少が影響していると考えられる。しかし、安定した雇用を希望する若年者に対して、個別指導方法により具体的な支援を実施する就職率は対前年度比で上昇（対前年度比2.3ポイント）しており、政策として有効な手段と考えられる。

（参考）

ヤングワークプラザの就職率

平成17年度 21.4%（対前年比2.3ポイント）

※ 指標は業務報告（職業安定局調べ）による

政策手段の効率性の評価

実績目標1について

若年者の失業率・離職率の高さの要因として職業意識形成の不十分さがあるため、生徒のことをよく知る学校と職業についての専門機関である公共職業安定機関との密接な連携の下、在学中の早い段階からセミナーやインターンシップ等を実施し、職業意識の啓発を図ることは効率的である。

また、平成16年度から実施している地域の主体的取組として、都道府県が設置する「若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」への若年者地域連携事業の委託は、地域の関係者が相互に連携して職業意識の形成に取り組むことを通じて、若年者の職業意識の向上や関係者の理解の深化が図られること

実績目標2について

高校生の就職については、学事日程への影響を考慮して、採用活動が適正に行われるようにする観点から選考開始期日が定められており、学校を通じた就職活動を支援することとしており、一方、大学生等については、比較的自由に活動できるため、学生職業センター等やインターネットによる情報提供を行い、希望する者に学生職業センター等で職業相談等を行うこととしており、いずれの場合も対象者の把握等学校との連携を密に行うことで、効率的な業務実施が図られたと考えられる。

実績目標3について

トライアル雇用事業は、1人当たり月額5万円（支給期間は3ヶ月を限度）と低い投入コストにもかかわらず、約80%の常用雇用への移行が達成されたことから、効率的な手段であると考えられる。

また、平成16年度から実施している地域の主体的取組として、都道府県が設置する「若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」へのハローワークの併設は、官民一体となった就職支援として効率的な手段と考えられる。

ヤングワークプラザ事業においては、個別指導方法により計画的な就職促進を図る

ことから、効率的な手段と考える。

総合的な評価

これらの施策によって、高校生、大学生等とともに、昨年度を上回る就職内定率となるとともに、フリーターについては2年連続で減少し、トライアル雇用終了者の約8割の常用雇用が実現される等、施策目標は達成に向けて進展があったと考える。

また、職業意識啓発に係る施策については、多くの学生生徒の参加が得られており、若年者の当該施策に対する期待は大きいことから、引き続き、学校等関係者との連携の下、新規学卒者の就職支援や在学中の早い段階からの職業意識形成支援等の充実を図り、就職時の適職選択、就職後の定着を図ることが重要である。

なお、インターンシップ学生のアンケート調査結果、新規高卒者内定率、大学新規卒業者の就職率、新規学卒者の就職後3年以内の離職率、若年者ジョブサポーターによる支援等を通じた新規高卒の就職内定者数、学生職業センター等就職件数、若年者トライアル雇用開始者数・常用移行率、ジョブカフェ実績、ヤングワークプラザにおける就職件数については、平成18年度においても具体的な目標を掲げたところであり、目標達成に向け着実に事業を推進していく。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- ① 分析が的確に行われている
- 2 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成16年6月3日閣議決定）において、「若者自立・挑戦プラン」の強化及びフリーター・無業者に対する意欲の向上等に関する事項が盛り込まれた。また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月21日閣議決定）において、若者の働く意欲を喚起しつつ、その職業的自立を促進し、ニート・フリーター等の増加傾向を反転させるために、フリーター20万人常用雇用化プランの充実・強化等「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化・推進等が盛り込まれた。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。

⑥その他

平成15年6月に策定された「若者自立・挑戦プラン」（平成15年6月10日若

者自立・挑戦戦略会議)において「インターンシップについて、単位認定の促進、期間の多様化などにより内容を充実し、実施の拡大を図る。また、各省が連携して、国、地方の各レベルで関係者による連絡・推進協議会を設置するなど推進体制を強化する。」、「就職未内定生徒、未就職卒業者等が、ジョブサポーターにより、就職活動から職場定着までの一貫したマンツーマンのきめ細かな就職支援を受けられる体制を整備する。」、「トライアル雇用の積極的活用」、「若者の生の声を聞き、きめ細やかな効果のある政策を展開するための新たな仕組みとして、地域の主体的な取り組みによる若年者のためのワンストップセンターの整備を推進する」とされている。

また、「若者自立・挑戦プラン」の実効性・効率性を高めるために策定された「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成16年12月24日第7回若者自立・挑戦戦略会議)において、「中小企業等における学卒就職者等若年従業員の職場定着推進のため、若年従業員の相互交流、企業人事担当者を対象とした講習等の取り組みを促進するとともに、インターネット等を通じて若年従業員から働くことに関わる幅広い相談に身近に応じる体制を整備する。」、「若年者試行雇用事業の拡充」、「都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェについて、都道府県からの要望に応じ、ハローワークの併設を進め、若年者の主体的な企画による就職支援活動や利用困難なものに対するネットカウンセリング等を新たに実施し、就職支援機能の一層の強化を図る。」とされている。

さらに、本アクションプランの実施最終年度である平成18年度に向けて、同アクションプランの改訂版(平成18年1月17日第10回若者自立・挑戦戦略会議)が取りまとめられ、「若年者のためのワンストップサービスセンター(ジョブカフェ)において、フリーター向けのセミナーを充実するなど、若者の状況に応じたきめ細かな就職支援を実施する。」、「フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、若年者ジョブサポーター等の担当者制による一貫した就職支援を拡充実施する。」、「若年者試行雇用事業について、対象者を拡充するとともに、新たに長期若年無業者等を対象に、働く自信と意欲を高めつつ、段階的に常用雇用への移行を促進するため、短時間勤務による試行雇用事業を実施する。」、「企業人等を講師として学校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活に関して生徒に理解させ、自ら考えさせるキャリア探索プログラム、企業において就業体験をするジュニア・インターンシップ等、ハローワークと産業界が連携して職業意識形成支援事業を推進する。」とされているところ。